記者発表資料

がんばろう！東北

平成２７年５月８日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

# 悪質な不法投棄により
# 桜の名勝白石川が泣いています
## ～バイク３台が河に投棄～

５月７日（木）、柴田郡柴田町大字槻木の白石川・白幡橋下の河道内に、バイク３台が投棄されているのを工事施工業者が発見し、大河原警察署へ通報しました。

５月７日１２時３０分頃、大河原警察署と岩沼出張所が合同でこの悪質な不法投棄を確認しました。

５月８日（金）、バイクを引き上げ、１４時より大河原警察署立ち会いのもと現地確認を行います。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、地域を汚す残念な行為でもあるため、今後も引き続き河川の監視を行ってまいります。

また、このような行為を見かけた場合には、最寄りの出張所又は仙台河川国道事務所へ情報提供をお願いいたします。

本事案の詳細は次のとおりです。

① 発見日時：平成２７年５月７日(木) １１時１５分頃

② 発見場所：柴田郡柴田町大字槻木地内　白幡橋下
別添参照（白石川河道内）

③ 投棄状況：バイク３台

④ 対応状況：５月７日（木）１２時３０分　大河原警察署と合同で現地確認

⑤ その他：前回巡視の４月３０日（木）には確認されていません。

●法律による罰則については、以下のとおりです
- 河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞


| 問い合わせ先 | | |
|---|---|---|
| 国土交通省　東北地方整備局 | 仙台河川国道事務所<br>仙台市太白区あすと長町４－１－６０<br>電話：０２２－２４８－４１３１（代表）<br>電話：０２２－３０４－１８１３（河川管理課直通） | |
| 副所長（河川担当） | 栗田　信博（内線２０４） | |
| 河川管理課長 | 松芳　健一（内線３３１） | |

# 位置図・投棄状況写真




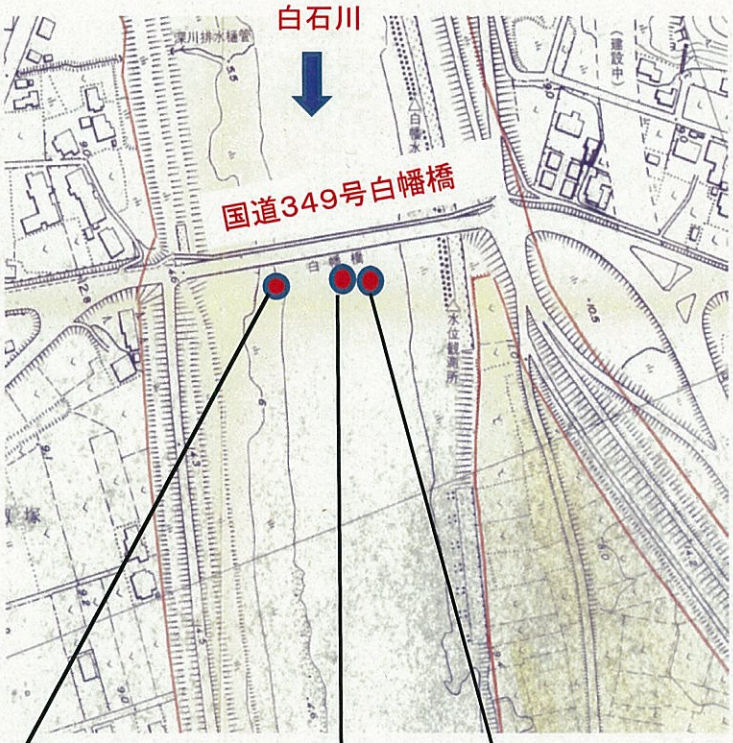


5月7日（投棄状況）



バイク1台

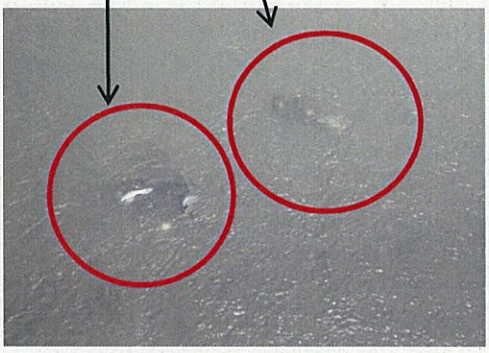

バイク2台

5月8日（引き上げ後）



引き上げ後



引き上げ後